

OB会名簿の現役への提供について

OB 会員の皆様

2007 年入学 塚本 和也

いつもお世話になっております。

昨年の OB 総会にて、OB 会で就活応援をする仕組みを作りたいという話をさせていただきました。このことについて提案をさせていただきます。

現在、OB 会員は400人を超えています。しかし、現役部員との交流があまりないのが現状です。これはもったいないと思います。今後いろいろと交流を深めるアイデアを出していきたいと思っておりますが、まず思いついたのが、就活応援です。一昨年、就活生に頼まれて OB を紹介したのがきっかけです。具体的には、昨年の総会でも質問されたのですが、採用を直接お願いするというものではなく、OB 訪問と呼ばれている、会社や業界の仕事内容などをお話していただくというものです。もちろん、ご都合のつくときに、できるかぎりでかまいません。この就活応援を通して、OB と現役部員とのつながりが深まり、自転車部がより盛り上がればと思っております。

OB 会名簿には勤務先や連絡先などが載っていますが、現在の運営上、卒業生 (=OB) にしか配られていません。そこで現在は、僕や大学院在学の OB が就活生の希望に応じて OB を紹介するという形でやっております。しかし、大変ですので、今後は現役部員に名簿を渡すことができるようにしたいです。

というわけで、どのような形でこの案を通せばいいのか、OB 会規約と、名簿データの 1 ページ目にある「個人情報保護に関する基本方針」を見て考えました。裏面の資料 1, 2 をご参照ください。

本会の目的は「東京都立大学体育会自転車部の後援」(会則 3 条)であるので、部員の就活応援は「本会の目的達成に必要と認める事業」(会則 4 条 3 号)に当たるといえると思います。そうすると、会則の改正は必要ないと考えます。そして、基本方針が会令に当たるのか何なのかはよくわかりませんが、最高決議機関である総会の決議によって、基本方針 2 項の利用目的に「現役部員の就職活動のための情報提供」を追加し、同 5 項①の「第三者」を「会員及び現役部員以外の第三者」に変更すれば、手続として大丈夫であると考えます。

以上を提案させていただきます。これで大丈夫なのか、それほど自信がありませんので、ご意見をいただけると嬉しいです。ご意見をいただいた場合は、別の案を出すことになるかもしれません。

その場合は OB 総会のホームページにアップさせていただきます。

また、この機会に OB 会名簿の更新についてもご協力お願いいたします。不開示希望等も受け付けます。

連絡先 電話 : 090-8067-7004 メール : kt524kt@hotmail.co.jp

以上、よろしく願いいたします。OB 会と現役部員とをつなげられるように、頑張っております。

【資料1】首都大学東京自転車部OB会 会則（抜粋）

（目的）第3条 本会は会員相互の親睦と東京都立大学体育会自転車部の後援をその目的とする。

（事業）第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 会員の懇親会
2. 東京都立大学体育会自転車部との交流
3. その他本会の目的達成に必要と認める事業

（総会）第13条 総会は本会の最高決議機関とする。

2. 総会の決議は出席会員の過半数を以てこれを行う。但し、出席会員が30名に満たざる時は決議を行うことができない。

（規約）第24条 本会の規約は次の2種とする。 1. 会則 2. 会令

（会則）第25条 会則の改正は総会決議を以てこれを行う。但し、第13条第2項柱書の規定に拘わらず出席会員の3分の2以上の多数を以て行うことを要する。

（会令）第26条 常任幹事会は会則の範囲内に於いて会令の制定、改正を行うことができる。

2. 会令は会長の認証を経て施行する。

【資料2】個人情報保護に関する基本方針

東京都立大学・首都大学東京体育会自転車部O.B.会は、個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づいて個人情報を適正に取り扱い、個人情報の保護に努めます。

1. 法令等の遵守 個人情報保護に関して適用される、国のガイドラインを遵守します。
2. 個人情報の利用目的 本会は、取得または作成した個人情報を以下の目的で利用します。

- ① 会員情報管理
- ② OB総会の案内、名簿および会費徴収案内の送付
- ③ その他、上記に関連する作業

3. 個人情報の取得

上記利用目的を踏まえ、必要とする範囲内に限り、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得します。

4. 個人情報の管理

個人情報の流失、漏洩、改ざん、不正アクセスなどを防ぐため、適切な安全対策を施すと共に、情報の正確性・最新性を維持する為の適切な処置を行います。

5. 個人情報の提供

- ① 取得した個人情報は適切に管理し、第三者に提供、開示しません。

② 本会会員からの照会については、照会者の身元確認を適切な方法で行い、必要な範囲内で本人の同意を得て対応します。また情報を提供した照会者には、当該情報を漏洩や再提供しないよう義務付け、適切な管理を実施して頂きます。

6. 個人情報の開示・提示・削除・利用停止

会員本人からの自己の個人情報について、開示・訂正・削除・利用停止などの申し出を受けた場合は、すみやかに対応いたします。

7. 継続的改善

本会は上記方針を実行するため、取り組みを継続的に見直し、改善を図ります。